



# 相生市

Aioi City

いのち輝き  
絆ひろがる  
あいのまち

くらしの情報

企業・事業者

観光情報

市政情報

所在地 [トップページ](#) > [組織でさがす](#) > [健康福祉部](#) > [長寿福祉室](#) > 新型コロナウイルス感染症に係る要介護認

## 新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の 臨時的な取扱いについて

ページID : 0057490 更新日 : 2020年4月9日更新

### 新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的 な取扱いについて

厚生労働省老健局老人保健課より発出された通知（令和2年4月7日付け事務連絡等）を受け、下記の取  
り扱いと致します。

#### 1認定更新申請に係る調査

新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止を図る観点から面会が困難な場合においては、要介護認  
定及び要支援認定の有効期間を、12ヶ月間延長するものとする。なお、延長した認定期間中に利用者の  
心身の状況に変化があり必要な場合は、区分変更申請にて対応するものとする。

#### 2新規申請及び区分変更に係る調査

面会禁止等の措置が解けた後に調査を実施し、申請から認定まで30日を超える場合には、介護保険法  
（平成9年法律第123号）第27条第11項ただし書きの「特別な理由」に該当するものとして取り扱うも  
のとする。ただし、緊急を要する理由があり認定調査を実施する必要があると認めた場合には、医療機  
関・介護施設等との協議のうえ、本市調査員、当該医療機関・介護施設等で感染予防の措置を講じ、認  
定調査が実施困難ではないと認めた場合に限り、認定調査を実施するものとする。

#### 3更新期間延長の手続き

別紙「 [同意書 \[Wordファイル/11KB\]](#)」を長寿福祉室へ提出

※ケアマネジャーからの代理申請も認めます。

#### 4厚生労働省通知

[【事務連絡】新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いについて \[PDFファ  
イル/37KB\]](#)

[【事務連絡】新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いについて（その2） \[P  
DFファイル/74KB\]](#)

[【事務連絡】新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いについて（その3） \[P  
DFファイル/68KB\]](#)



# 相生市

Aioi City  
いのち輝き  
絆ひろがる  
あいのまち

## くらしの情報

## 企業・事業者

## 観光情報

## 市政情報

[【事務連絡】新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱いについて（その4）](#) [DFファイル/39KB]

### このページに関するお問い合わせ先

[長寿福祉室](#) 直通  
〒678-0031 兵庫県相生市旭1丁目6番28号  
総合福祉会館1階  
Tel : 0791-22-7124 Fax : 0791-23-4596

[メールでのお問い合わせはこちら](#)



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe社が提供するAdobe Readerが必要です。  
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。（無料）

[ツイート](#) [いいね!](#) [シェアする](#) [LINEで送る](#)

[このホームページについて](#) | [リンク・著作権・免責事項](#) | [プライバシーポリシー](#) | [アクセシビリティ](#)



法人番号8000020282081

〒678-8585 兵庫県相生市旭1丁目1番3号

Tel : 0791-23-7111（代表）

[メールでのお問い合わせはこちら](#)

### 開庁時間

午前8時30分から午後5時15分まで

但し、市民課市民係は、午前8時30分から午後6時まで  
（土曜日・日曜日・祝日・年末年始は除く）

Copyright © 2012 Aioi City All rights reserved.

